

2018年度夏季手当交渉申し入れ 趣旨説明

基準内賃金×2, 1ヶ月以上

本部は、5月16日、2018年度夏季手当について、申し入れ・趣旨説明を行いました。以下、報告します。

期末手当については、2018春闘交渉時に、年間4, 5ヶ月以上、夏季手当については2, 1ヶ月以上要求している。

申し入れの趣旨として、平成29年度連結決算では、経常利益104億円と連結決算開始以来最高益を計上し、2年連続100億円以上を達成した。単体では、経常利益91億円と会社発足以来最高益を計上し、鉄道事業においても、6億円を計上し2年連続で黒字を達成した。この数値は、単体経常利益率で5, 75%となり、普通といわれる企業が4%となっており、数値においても良い結果である。決算を含め、この結果を生み出したのは、現場で働く社員の頑張りであることを、会社は認識しなければならない。また、現時点においても、運輸収入対計画101%超で推移している。

会社は、国鉄時代以来となる基本運賃改定を10月1日に行うと発表しており、これを機に、保全要員不足解消や労働条件の見直しを図り、技術革新の設備投資を進め、他の輸送モードとの競争に対抗していかなければならないと、カーゴニュースで社長は述べている。

今後、労働者不足の時代に突入し、人材確保が困難になる。優秀な人材を確保するためにも、まずは労働条件の最たる賃上げをし、若い社員が将来に渡り、希望が持てる環境づくりをしなければならない。また、共に働いているグループ会社では、要員不足が深刻であり、最たる原因は低賃金である。まずは本体で賃上げを行い、グループ会社にも波及させなければならない。

以上を踏まえ、誠意ある回答を求める。

会社・貴組合の趣旨は承った。今後、会社の状況をみながら、真摯に議論していきたい。しかしながら、会社として楽観視できない状況である。鉄道事業黒字においては薄い利益幅であり、付帯事業で単体をプラスにしている。運輸収入対計画101%だが、今年度始まって間もないことから、先行きが想定できない。また、下期からの基本運賃改定だが、不確実性も考慮しなければならない。

以上